

令和2年8月1日作成

令和2年度第35回日立桜ライオンズ杯争奪少年サッカー大会要項

趣 旨 この大会は、少年サッカーの普及 発展をめざし、日立市内の少年サッカーチームの技術と戦術の向上を図りながら、将来を担う少年達の健全育成をはかる。

主 催 日立桜ライオンズクラブ

主 管 日立市サッカー少年団連絡協議会

1. 試合日程

(1) 予選(各学年各会場にて実施)

- ・2年生以下の部
- ・3年生の部
- ・4年生の部
- ・5年生の部
- ・6年生の部

令和2年9月5日(土)
～令和3年1月10日(日)

(2) 決勝大会・表彰式(3年はリーグ戦、その他はトーナメント戦。会場:折笠スポーツ広場。)

- ・2年生の部および表彰式 令和3年2月14日(日)
- ・3年生の部および表彰式 令和3年2月14日(日)
- ・4年生の部および表彰式 令和3年2月23日(火・祝)
- ・5年生の部および表彰式 令和3年2月14日(日)
- ・6年生の部および表彰式 令和3年2月23日(火・祝)
- ・予備日 令和3年2月27日(土)

2. 参加資格

- (1) 日立市スポーツ少年団に登録し、かつスポーツ安全協会傷害保険に加入している者。
- (2) 各学年(2年以下、3年、4年、5年、6年)とも1部制とする。
- (3) チームは学年別チームとし、当該学年が1名以上チーム内にいることとする。但し、学年を重複しての出場は、繰り上げの場合のみとする。連合(合同)チームでの参加を認める。
2団で8人を下回るときは3団でのチームも認める。
- (4) 当該学年が8名未満の時は、必ず当該学年の子が全員先発出場すること。当該学年の子が1名でも出場可。その1名が怪我などで出場不可となった場合でも残った子で継続して出場できる。

3. 参加費 (抽選会時に納入とする。)

- (1) 1チーム1,000円とし1団5,000円を上限とする。連合(合同)チームはそれぞれ半金。

4. 競技方法

- (1) 8人制とする。一方のチームが8名に満たない場合は試合を開始しない。
そのチームは【0対5】の負けとする。試合中に8人に満たなくなった場合はそのまま続行する。
(全少、学年別県大会の要項を適用。)

- (2) 予選はリーグ戦とし、試合時間は30分間(15-5-15)とする。
決勝大会はトーナメント戦とするが、参加チーム数によってはリーグ戦もありうる。
試合時間は30分間(15-5-15)とし、トーナメント戦で同点の場合はPK戦で決する。
但し、決勝戦は10分間(5-5)の延長戦を行い、決まらない場合はPK戦で決する。
- (3) 予選の順位決定は、勝ち点、得失点差、総得点、対戦勝者、コイン抽選の順とし、1位チームが勝ち上がることとする。
- (4) 勝ち点は 勝ち:3点 引き分け:1点 負け:0点 とする。
(棄権チームはリーグ戦績は無しとし、棄権チームの全試合をフレンドリーとする。)

5. 競技規則

- (1) 現行日本サッカー協会規程の「サッカー競技規則」及び「少年サッカー大会8人制競技規則」による。
- (2) ベンチ入りの人数及び交代人数は制限しない。
- (3) 一度OUTしても再度INできる自由な交代とする。
- (4) 異色のユニフォームを携行することが望ましいが、1種類のみでも可とする。
両チームのシャツの色彩が同じ場合は、いずれかがビブスを着用して対応する。GKは最初からビブスでも良い。なお、同時にビブス対応となる時は、GK・FP・ベンチメンバーのビブスはすべて色違いにすること。
連合(合同)チームはそれぞれのユニフォームにビブスを着用して対応しても可。
2年以下と3年は、正規のユニフォームでなくとも良い。全員ビブスでも可。
- (5) ベンチ入りのコーチの人数は3名以下とする。年度当初にスポーツ少年団登録した指導者に限る。(資格証の吊り下げ等は無し。)

6. 審判

- (1) 予選: 基本的に試合の無いチームで行うが、各会場で打ち合わせて実施のこと。
帯同審判は1名とし、主審のみとする。
- (2) 決勝大会: 主審・補助審の2人制とする。
審判資格者(指導者以外でも可。)を2名帯同すること。2名帯同できない時は棄権とする。

7. その他

- (1) 会場の準備や整備はブロックの責任会場で行うが、他のチームも協力のこと。
- (2) 今回の大会担当は南部ブロック、幹事はMKO、大沼です。試合の結果及び日程は、
MKO 鈴木、Fax 32-3811、E-mail: suzuki.shoji@ozzio.jp
へ連絡ください。
- (3) ゴミ等は、各チームが責任をもって持ち帰ること。
- (4) 予選競技会場への駐車台数の制限は会場担当の指示による。
- (5) 決勝大会は折笠スポーツ広場内駐車場の台数を制限(駐車証発行)します。**
駐車証のない車は、会場手前の臨時駐車場に駐車のこと。
- (6) 前年度の優勝チームは、決勝大会の1日目(2月14日)に優勝杯を返還のこと。
第34回日立桜ライオンズ杯優勝 FC日立

以上